

Grasswick, Heidi E., 2011, "Introduction: Feminist Epistemology and Philosophy of Science in the Twenty-First Century", Heidi E. Grasswick ed., *Feminist Epistemology and Philosophy of Science: Power in Knowledge*, Springer, xiii-xxx.

ハイディ・グラスウィック, 2011, 「導入——21世紀におけるフェミニスト認識論と科学哲学」

※ () の数字はページ数を表す。

レジュメ作成者による紹介文

本稿は、フェミニスト認識論およびフェミニスト科学哲学の議論を体系的に整理した *Feminist Epistemology and Philosophy of Science: Power in Knowledge* の冒頭章である。本稿は、本論文集に寄稿された論考の背景を示すために、過去 25 年間におけるフェミニスト認識論に関する議論を整理する。

■導入 (xiii-xv)

- フェミニスト認識論を初めて体系的に整理した論集である Harding and Hintikka (1983) 以降、フェミニスト認識論と科学哲学は、25 年以上にわたって発展を遂げてきた。
 - この論文集は、フェミニスト認識論と科学哲学における最先端の研究の一部を提供するものである。
 - 冒頭章では、本論文集に寄稿された論考の背景を示すために、過去 25 年間における議論を整理する。
- フェミニスト認識論は、ジェンダーと知識の関係を考察する認識論の一形態である (Anderson 1995; Grasswick 2008)。ここでジェンダーは個人の属性としてではなく、社会関係の軸として理解される。
 - フェミニストは「女性的な認識論 feminine epistemology」と「フェミニスト認識論 feminist epistemology」を区別してきた。前者が女性特有の知のあり方を、後者がジェンダーと知の力関係を考察する認識論である。フェミニスト認識論は、社会のジェンダー化された権力構造が、知識生産の形態や可能性、認識に関して行使されるエージェンシーにどのような影響を及ぼすのかについて関心を寄せてきた。

■分析の範囲を広げる (xv-xvi)

- フェミニスト認識論者は、ジェンダーのみならず、人種、階級、セクシュアリティといった区分を分析に組み入れた。このような取り組みを、あらゆる抑圧の軸を包含する「解放的認識論」として捉える論者もいる (Scheman 2001; Tuana 2001; Grasswick this volume)

- ・ フェミニスト認識論者は、以下の前提を共有している。すなわち、ジェンダーそれ自体を単独で理解することはできず、「他の識別 identification や階層化のシステムとの複雑な相互関係の構成要素として」(Alcoff and Potter 1993, 3) 理解されなければならないという前提である。
- ・ ジェンダーがその他の階層化のシステムとどのように関連しているのかを理解しようとする試みは、フェミニストによる分析を複雑なものにしてきた
 - ・ 例えば、フェミニスト認識論の一つであるフェミニスト・スタンドポイント理論は¹、元来マルクス主義的な階級分析から発展したものであり、この階級分析はブルジョアジーとプロレタリアートという二つの大きな社会集団を想定していた。ここでは、社会的に恵まれないグループは、支配階級との関係に起因する認識論的優位性を持っていると理論化された。この階級分析によれば、社会的に恵まれない人々は、自らの生き残りをかけて支配階級の視点から世界を理解する必要があると同時に、抑圧された経験の観点から世界を理解することもある。このような「二重の視点」によって、被支配階級は認識論的な特権を得ることができる。初期のフェミニスト・スタンドポイント論者は、マルクス主義的な階級分析を性別分業に関する議論に適応させ、性別分業が主要な社会的分断要因であると主張した(Hartsock 1983)。
 - ・ フェミニストが分析の軸を多重化する必要性を認識しはじめたとき、スタンドポイント理論は重大な修正を迫られることになった。例えば Patricia Hill Collins は、「内なるアウトサイダー-outsider-within」という概念を用いて²、「黒人女性のスタンドポイント」を明確にした。また、Sandra Harding は、ポストコロニアル・フェミニズムの視点を組み入れる形で議論を発展させた³。

¹ 1980年代以降に盛り上がりを見せたフェミニスト・スタンドポイント理論は、人々の置かれている社会的位置が、知識を生産する立場としての「スタンドポイント standpoint」を形成すると論じる。さらに、女性やマイノリティといった周縁的な社会的位置から生み出されるスタンドポイントは、他のグループのスタンドポイントよりも認知的に優れており、その意味で特権性を持つと理解される(二瓶 2021: 88)。すなわち、このアプローチにおいては、搾取、抑圧、差別といった集合的な経験が、知識生産や政治的開放にとっての重要な資源に変容しうるものとしてとらえられる(Harding 2006=2009: 140)。

² 「内なるアウトサイダー」とは、たとえば黒人女性が家事労働者として、白人社会の最も親密な空間ともいえる「家族」の内部に出入りし、時にはその名誉の一員にさえなりながら、決してそこに属さないことへの知覚など、黒人男性もほとんど持たない視点で白人エリートを見てきた歴史的に特有な位置の名付けである(細島 2022: 30)。

³ ポストコロニアル・フェミニズムは、先進国のフェミニズム理論の批判として始まり、植民地主義と性差別の両方に注意を払うことを目指している。代表論者は Chandra Mohanty (2006)、Devon Mihesuah(2003)などが挙げられる。

■状況付けられた知 *situated knowing* という挑戦 (xvi- xvii)

- 「状況付けられた知」は、フェミニスト認識論において最も影響力を有する概念の一つである。「状況付けられた知」とは、ある人の社会的な位置が、その人が知ることを形成し制限することを意味する (Haraway 1988, 1991)。
 - スタンドポイント論者の中には、社会的に疎外された立場にある人々が、その社会的な位置に基づいて、より優れた洞察力・知識を獲得しうることを説明する際に「状況付けられた知」という概念を用いるものもある。
- 「状況付けられた知」は、フェミニストの提示する知がいかに客観的でありうるのかという問題を提起する。もし知識が状況付けられるものであるならば、どのような意味で知識は客観的でありうるのだろうか。このような問いに直面する中で、フェミニストたちは、「状況付けられた知」と両立可能な客観性概念を再構築することを目指した。
 - 例えば Helen Longino は「文脈的経験主義 *contextual empiricism*」という概念を導入することで、フェミニストの枠組みから客観性概念を捉え直した⁴。Longinoによれば、客観性が担保されるには、共同体の諸実践 *communal practices* を通じて批判が促進されることが必要である。彼女は、共同体内の諸実践の 4 つの条件 (承認された批評プロセス、共有された基準、共同体の反応、知的権威の平等) を示し、これらの条件が満たされる場合、公的精査 *public scrutiny* のプロセスに耐えうると主張した。

■共同体の諸実践という挑戦 (xvii- xviii)

- Longino の文脈的経験主義の最も大きな特徴の一つは、知識生産を個人の活動としてではなく、共同体的実践の観点から捉える点である。
 - 共同体分析の有用性を主張したのは Longino だけではない。例えば Lynn Hankinson Nelson は、知識を裏付ける証拠の基準は共同体的かつ動的なものであると主張した。

■倫理学と認識論の統合 (xviii-xix)

- フェミニスト認識論者は、認識論的問題を倫理的問題と結びつけて考えることの重要性を強調してきた。
 - 多くのフェミニストにとって、「責任ある知」とは倫理的に健全な知識を生み出すことである。それゆえ、研究者は知識生産の選択が及ぼす影響と、その選択を通じて誰に説明責任を負うべきかを考える必要がある (Grasswick, McHugh, Pohlhaus this volume)。

⁴ Helen Longino の議論については、二瓶真理子 (2021) の論稿に詳しい。

■第1部 フェミニズム、認識論、科学が交差する地点 (xix- xxiii)

- 第1部に収録されている論稿は、フェミニスト認識論と他の認識論の関係・相互作用について論じている。
 - ・ 第1章 Phyllis Rooney の論稿 “The Marginalization of Feminist Epistemology and What That Reveals About Epistemology ‘Proper’” は、フェミニスト認識論が周縁化され続けていることを説明している。
 - ・ 第2章 Kristina Rolin の論稿 “Contextualism in Feminist Epistemology and Philosophy of Science” および第3章 Nancy Daukas の論稿 “Altogether Now: A Virtue-Theoretic Approach to Pluralism in Feminist Epistemology” は、Helen Longino の文脈的経験主義に焦点をあて、その議論を発展的に展開している。
 - ・ 第4章 Samantha Frost の論稿 “The Implications of the New Materialisms for Feminist Epistemology” は、新唯物論とフェミニスト認識論の連帯可能性を論じている⁵。
 - ・ 第5章 Sandra Harding の論稿 “Interrogating the Modernity vs. Tradition Contrast: Whose Science and Technology for Whose Social Progress?” は、ポストコロニアル研究の視点を用いることがフェミニスト認識論にとって有用であることを論じている。

■第2部 知識の実践における民主性と多様性 (xxiii- xxvi)

- 第2部に収録されている論稿は、科学コミュニティにおける、女性をはじめとするマイノリティ集団の過小代表性が⁶、認識論的にどのような意味を持つのかという問題を取り上げている。
 - ・ 第6章 Kristen Intemann の論稿 “Diversity and Dissent in Science: Does Democracy Always Serve Feminist Aims?” は、科学的コミュニティにおける多様性の要求が、異なる価値観や利害を最大限に反映することを意味するものではないことを強調している。むしろ、認識論的に重要な多様性は、利害関係だけでなく、経験の多様性から生まれると指摘している。
 - ・ 第7章 Carla Fehr の論稿 “What Is in It for Me? The Benefits of Diversity in Scientific Communities” は、科学コミュニティに多様性を含めることの認識論的な利点を主張する「卓越性を促進する多様性」理論に着目する。そして、コミュニティにおける多様性を実現することによって、より大きな認識論的利益を得られる可能性を指摘する。

⁵ 詳しい内容はレビュー12のレジюмеを参照されたい。

⁶ 過小代表性とは、代表者が社会構成と比較して相対的に不足していることを指す。社会における男女比率と比較して女性代表が少ないことは「女性の政治的過少代表」、「議会／政治における女性の過少代表」等と表現される。

- ・ 第 8 章 Alison Wylie の論稿 “What Knowers Know Well: Women, Work and the Academy” は、スタンドポイント理論を用いて、フェミニストの草の根活動家たちの認識論的特権性について論じている。

■第 3 部 抑圧というコンテクスト——知ることにおける説明責任 (xxvi - xxix)

- ・ 第 3 部に収録されている論稿は、認識論的プロジェクトに関与する人々 (研究対象者など) に対して、研究者が負うべき責任について考察している。
 - ・ 第 9 章 Nancy Arden McHugh の論稿 “More Than Skin Deep: Situated Communities and Agent Orange in the Aluoi Valley, Vietnam” は、臨床試験や実験室の設定にのみ焦点を当てた科学的手法の欠点について論じている。
 - ・ 第 10 章 Lorraine Code Wrongful の論稿 “‘They Treated Him Well’: Fact, Fiction, and the Politics of Knowledge” は、Nadine Gordimer の小説 *July’s People* (1981) を題材とし、日常的な相互作用に焦点を当てながら、社会的な立場を超えて他者を十分に知ることの困難を論じている。
 - ・ 第 11 章 Gaile Pohlhaus, Jr. の論稿 “Requests and Strategic Refusals to Understand” は、有色人種が白人による差別とその背景について想像力を働かせることによって人種差別を「理解」するよう求められる事例を援用し、このような「理解」への期待が、抑圧の実践の一部として機能することを説明する。
 - ・ 第 12 章 Heidi E. Grasswick の論稿 “Liberatory Epistemology and the Sharing of Knowledge: Querying the Norms” は、知識の共有と留保に関する多様で局所的な文化的規範に着目し、抑圧を克服するためにどのような種類の知識を生み出す必要があるかを検討し、それに応じて知識共有の規範を評価しなければならないと主張する。

■結論 (xxix)

- ・ フェミニスト認識論は、知識生産のためのコミュニティをどのように組織するのが最善なのか、過酷な条件の中で個人がいかにによりよく知ることができるのかという問いを提起している。
- ・ 本書は、フェミニスト研究の新たな分野や、現代の認識論や科学哲学におけるさまざまな議論をカバーしている。本論集に収められた論文は、知識生産における権力を理解するための様々なアプローチを示している。

【参考文献】

Harding, Sandra, 2006, *Science and Social Inequality: Feminist and Postcolonial Issues*, Urbana and Chicago: University of Illinois Press. (森永康子訳, 2009, 『科学と社会的不平等——フェミニズム, ポストコロニアリズムからの科学批判』北大路書房.)

- 細島汐華, 2022, 「黒人フェミニズム思想からのフェミニスト・スタンドポイント理論の批判検討——パトリシア・ヒル・コリンズによる黒人フェミニスト認識論とインターセクショナリティ」『同志社グローバル・スタディーズ』13: 23-42.
- 二瓶真理子, 2021, 「科学における価値と客観性に対するフェミニスト科学哲学のアプローチ——フェミニスト経験主義とフェミニストスタンドポイントの展開」『松山大学論集』33(1): 91-112.